

7 1 1 - 0 9 0 6

岡山県倉敷市児島下の町1丁目11-45

馬越 晃一 税理士事務所

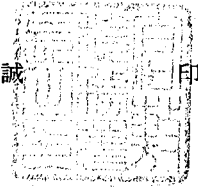
馬越 晃一様

敷法e 第 338 号

平成22年 6 月 10 日

倉敷 税務署長

財務事務官 榎崎 誠



### 意見聴取結果についてのお知らせ

税務行政につきましては、日ごろからご協力いただきありがとうございます。

さて、下記の納税者の申告書に添付された税理士法第33条の2第1項又は第2項に規定する書面に記載された事項に関し、あなた（貴法人）に税理士法第35条第1項の規定による意見聴取を行った結果、当該納税者に係る申告（ 法人税、消費税 ）について、特に問題とすべき事項は認められず、現在までのところ調査は行わないこととしましたので、お知らせします。

なお、後日、申告内容について新たな疑問等が生じた場合には、調査を行うこともありますので、その際には改めてご協力をお願いいたします。

記

納税者名 株式会社

納税地 岡山県倉敷市

担当者

電話 086 - 422 - 1201  
内線 ( )